

食への関心がない子どもの育て方

九州大学大学院農学研究院農業資源経済学部門 助教 佐藤 剛 史



私は、年間100回以上、いろんな場所で食育に関するお話をさせて頂いています。幼稚園の保護者会等で、お話をさせて頂く機会も多々あります。

その質疑応答の場で、よく質問されるのが「ウチの子は、食への関心がないのですが…」「食が細いのですが…」「どうやったら食べるようになるでしょう？」。

各家庭や子どもによって状況が違うので、「これをやれば必ず子どもが食べるようになる！」なんて処方箋は示しません。

ただ、そういう悩みを抱えているご家庭のお母さんとディスカッションを重ねていくと、「食への関心がない子どもの家庭」の共通点が見えてきました。

これをやれば、必ず子どもが食べるようになる、なんてことはありません。でも、以下のことをしなければ、「子どもが食べない」なんて問題を抱える可能性は少なくなります。

【1. 食事時にテレビをつけている。】

子どもは脳が十分に発達していません。同時並行作業が苦手です。テレビに集中すれば、食べる手が止まります。そのうち、満腹中枢が刺激されてお腹いっぱいになって、食べなくなります。

【2. スナック菓子、チョコレート菓子、清涼飲料水を間食させる。】

500mlの甘い清涼飲料水に含まれている糖分はスティックシュガー17本分です。スナック菓子の脂質割合は、ステーキやマグロなんかよりも高いのです。そんな砂糖、油、うまみたっぷりのスナック菓子、チョコレート菓子、清涼飲料水を間食させれば、血糖値が上がり、食欲が落ちます。また、脳が強い味覚の刺激に慣れ、白ごはん等が美味しく感じられなくなります。

【3. 子どもだけで食べている。】

子どもにとって親との会話はとっても楽しい時間です。食卓から、その親がいなくなれば、会話や笑顔がなくなれば、食事は単なる胃に食物を入れるだけの作業になります。

大人だって、いくら美味しいイタリアンでも、フレンチでも、独りぼっちで1時間食べるのはイヤなはずです。

【4. (幼児期に) つかみ食べをさせない。】

つかみ食べをさせない理由は、「手や服や机を汚されると困るから。大変だから」。

そういう親の態度を見ながら、「手や服や机を汚してはいけない」という価値観が身に付きます。子どもたちは、食事の楽しさより、そのことを優先するようになるでしょう。

【5. 子どもの好きなものだけを作しましょう。おかずを多くつくしましょう。】

好きなものをたくさんつくれば、それを先に食べます。そして「お腹いっぱい」と言えいいのです。嫌いなものは食べなくなります。おかずが多すぎれば、ご飯やみそ汁は食べなくなります。

食べないからって、子どもの好きなものばかり作るのは逆効果です。

【6. 食事の時間が不規則。】

食事の時間が不規則だと間食が増えます。間食が増えれば、食べなくなります。

【7. 外遊びをさせない。】

外遊びをして、消費カロリーを増やし、お腹をペッコペコの状態にすれば、ご飯を食べます。食べないのは、消費カロリーが少ないか、どこかでカロリーを得ているかです。

【8. ゲームなど、食事よりもっと楽しいものが身

の回りにある。】

そんな楽しいものが身の回りにあれば、早く食事
を終えて、それを手に取りたい気になるでしょう。
だって、パパ、ママも、食事中に携帯やスマホをやっ
てる時代ですから。

【9. 食材や味にこだわらない。】

子どもの味覚は大人よりも鋭く、味に敏感です。
味噌汁の味噌を変えただけでも食べなくなったりし
ます。そのこだわりをいい加減にすると、食べなく

なります。

【10. 報酬や罰を与える。】

「ご飯を食べたら、ヨーグルトをあげる」なんて
言ったり、「食べなければゲンコツ」なんて報酬や
罰を与えれば、食べることそのものが楽しくなくな
り、ノルマになります。

ちゃんと食べる子どもを育てるには、これをやら
ないことです。

全 日 私 幼 連 の 会 議

● 1. 30 団体長会・理事会合同会議

平成26年度政府予算について報告

全日私幼連の団体長会・理事会合同会議が1月
30日、東京・私学会館において開催され、58名
が出席（定足数61人中、委任状及び代理出席を含
め過半数）しました。

会議当日は、自由民主党幼児教育議員連盟会長
中曽根弘文参議院議員、全日本私立幼稚園PTA連
合会会長の河村建夫衆議院議員がお越しになり、ご
挨拶をいただきました。

はじめに、香川敬会長より、「平成26年度より、
約20%の子どもたちの無償化にあたる就園奨励費
の拡張が実現しました。また、地方交付税が削られ
ていく中で、幼児教育関連についてはしっかりと伸
びています。先人のお力に感謝申し上げたいと思い
ます。」と挨拶がありました。

議長に、水谷豊三理事（大阪）と森迫建博理事（宮
崎）が選出され、議事録署名人に、橋本幸雄理事
（茨城）と森一男理事（愛媛）を選出しました。

まず、行政報告として、「平成26年度政府予算」
について、文部科学省初等中等教育局幼児教育課長
の蝦名喜之氏から「まず、来年度は生活保護世帯を

無償化としました。そして、第2子半額、第3子全
額を無償としました。約20%の子どもたちの無償
化が実現しました。さらに5歳児からの無償化の
実現に向け取り組んでいるところです。幼稚園関係
の予算全体として、100億円超増額となりました。
近年にない大幅な増額となりました。また、施設整
備費補助についても15億円ほどの予算を確保しま
した。安心こども基金についても積み増しをしてあ
ります。OECDが行う事業に参加するための必要
な経費を新たに設けました。」などの報告がありま
した。続いて、文部科学省高等教育局私学部私学助
成課長 矢野和彦氏から「経常費補助金が過去最高
額となっています。また、地方交付税においても、
他の学校種に比べて幼稚園関係の増額率が最も多
くなっています。」などの報告がありました。

次に、報告案件として、（1）子ども・子育て支
援新制度について、北條泰雅副会長から、「国の子
ども・子育て会議におきまして、1学期末に基本
指針の取りまとめが行われました。12月に、新し
い幼保連携型認定こども園の認可基準と保育の必要

性の認定についての取りまとめが行われ、認可基準については、10年間の経過措置が認められました。また保育の必要性の認定については附帯意見と併せての取りまとめとなりました。これからも、子どもにとって最善の利益となるよう取り組んでまいります。」との報告がありました。次に、幼児教育無償化の活動状況について、坪井久也政策委員長から「加盟各園、保護者に対して、『幼児教育の無償化』の実現を求める署名活動のお礼として、書面を作成しましたので各団体を通して活用をお願いします。」との報告がありました。また、2月17日実施の第3回地方版子ども・子育て会議対応研修会の開催告知がありました。

(2) 会務運営報告について、各委員会の委員長から、会務の進捗状況について報告がありました。引き続き「こどもがまんなかPROJECT」の尾上

正史座長より報告がありました。

次に、審議案件として、(1) 全日私幼連会則改正案について、田中辰実総務委員長から提案の趣旨説明がありました。いくつかの発言がありましたが、挙手による採決の結果、賛成が多数で総会に上程されることとなりました。

次に、(公財) 全日私幼研究機構の田中雅道理事長から、①3月29日の東京大学での研究会の開催の件②来年度から「砂場」をテーマとした縦断研究を実施する件について報告がありました。

その他として、田中総務委員長から「こどもがまんなかPROJECT」の寄付金の引き続きのご協力のお願がありました。

終わりに、井元詔一監事より、所見が述べられ、午後5時に終了しました。

(調査広報副委員長・波岡伸郎)

● 2.19 常任理事会

平成26年度

事業計画案などを審議

平成26年2月19日、東京・私学会館において全日私幼連の常任理事会が開催され25名が出席しました。

議長に尾上正史副会長、議事録署名人に児玉昭平常任理事、上田雅裕常任理事を選出しました。

■報告案件1：会務運営報告について／各委員会委員長より活動報告がありました。

■審議案件1：平成25年度補正予算案について／田中辰実総務委員長から資料をもとに説明があり、原案を承認しました。

■審議案件2：平成26年度事業計画案について／各委員会委員長から資料をもとに説明があり、修正等の意見を取り入れながら、おおむね原案の方向性で進めていくことが承認されました。

■審議案件3：平成26年度収支予算案について／田中総務委員長から資料をもとに説明があり、原案を承認しました。

■審議案件4：全日私幼連会則改正案について／田中総務委員長から全日私幼連会則改正案について資料をもとに説明が行われ、審議の結果、継続審議を行うことが承認されました。

■協議案件：会長及び副会長の選任について／本件について協議が行われ、次回理事会に上程することを確認しました。

(総務委員長・田中辰実)

102条園研修会

2月7日、東京・私学会館において、全日私幼連の平成26年度・102条園研修会が開催され、全国から160人の先生方が参加しました。

▼講演／演題「子ども・子育て支援新制度について」講師：蝦名喜之文部科学省初等中等教育局幼児教育課長▼座談会／蝦名喜之幼児教育課長、相原康人幼児教育課専門官、滑川良一102条園対策委員会専門委員、伊藤夏夫102条園対策委員会委員長▼情報交換：全国の102条園の先生から各地域からの現状報告による意見交換が行われました。



第5回ようちえん絵本大賞

～新しい絵本をみつけよう～

大賞
15冊が決定

第5回ようちえん絵本大賞は、“子どもに読み聞かせたい絵本”、“お父さん・お母さんに読んで しい・お勧めしたい絵本”を選考の基準として、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・調査広報委員会が最近出版された絵本の中から選考を行いました。その結果、特別賞3作品を含む15冊の絵本が第5回ようちえん絵本大賞に選ばれました。

また、今回のようちえん絵本大賞では、「子どもたちに読み聞かせたい日本のむかしばなし」と題し、14冊の絵本を選びました。あわせてご紹介いたします。

調査広報委員一同、これからもたくさんの絵本との出会いの一助となるよう努めてまいります。なお、参考までに調査広報委員会として絵本の紹介文とお勧めしたい年齢を記載いたしました。

第5回ようちえん絵本大賞 受賞一覧

特 別 賞	絵本名・作者・出版社名	絵本の紹介
	理事長賞 いのちの木 ブリッタ・テッケントラップ 作・絵 森山京 訳 ポプラ社 (年長)	1匹のキツネが登場します。でもこのキツネは年をとって体も弱り、ある日森の中のお気に入りの場所に横たわり目を閉じるのです。「キツネのめは、にどとひらきませんでした」が、最初のページのことばです。でもこのキツネの死は、終わりではなく「始まり」でした。やがてキツネの死んだ場所にオレンジ色の木が芽生え、森の仲間たちがキツネと過ごした日々を思いめぐらすたびに、ぐんぐんと伸びて大きな木に成長し、みんなが過ごす場所となるのです。エンディングは「キツネは、みんなのこころのなかに、いまもいきつづけています」。ぜひ親子で読んでいただきたい本です。
	調査広報委員長賞 ゆきのうえ ゆきのした ケイト・メスナー 文 クリストファー・サイラス・ニール 絵 小梨 直 訳 福音館書店 (年中・年長)	この絵本は幼な子たちに、彼らが生い育っている生活世界以外の未知の世界があることを気づかせてくれるものです。その世界は、科学者が「積雪下空間」と呼んでいる雪と地面との間のほんのわずかの隙間の世界です。そこにはリスやうさぎ、ネズミ、うしがえる、その他さまざまな生きものがそこにひそんでいて寒さやさまざまな危険から身を守っているのです。こんな所にも生きものが！という感動の絵本です。
	こどもがまんなかPROJECT賞 パンダ銭湯 tupera tupera 絵本館 (全学年)	パンダの親子3人がパンダ専用の銭湯に行くお話。“専用”なのでもちろん中の様子は㊟。読みかえすたびに絵の中の秘密に一つひとつ気づいていく、作者の発想が大変おもしろく、大人も子どもも『注意力』が鍛えられる(?)かもしれない一冊です。

絵本名・作者・出版社名	絵本の紹介
ぞうはどこへいった？ 五味太郎 偕成社 (年中)	五味太郎さんの最新作。鮮やかな色合いに、まず引き込まれます。ページをめくっていくうちに、何だか話はふしぎな展開に…。五味さんの頭の中って、一体どんな構造になっているのでしょうか？頭の中が固まってしまっている大人には、なかなかついていけないシュールなお話。でも、子ども達には大受け間違いなし。さらに最新作として『ぞうはどこへもいかない』があります。一緒に見ると、頭の中の大掃除ができるかも…。
おばけなんてないさ せな けいこ ポプラ社 (全学年)	せなけいこさんのおばけの絵本。たくさんありますが、この絵本はみんながよく知っている歌「おばけなんてないさ」の詞を、せなさん独特の貼り絵でビジュアル化したもの。「おばけ」は怖いもの。どんなに強がりという子ども達も、おばけには二の足を踏みます。「だけどちょっと、だけどちょっと、ぼくだってこわいな」は本音かもしれません。でも、せなさんのおばけは何だか楽しそうなおばけ。すぐにお友達になれそうです。
しろもくろも、みんなおいで あべ 弘士 ハッピーオウル社 (年長)	白と黒をテーマにした大変美しくやさしい絵本です。絵本というとききれいな色で書かれているものに最初は目につくと思いますが、白と黒を基調にしたこの絵本はとても新鮮に映ります。出てくる動物たちにもそれぞれ名前が書いてあったり、ことばが楽しく子どもたちも興味を引くと思います。この地球に白い色や黒い色、また白と黒が混ざったもの、夏と冬に毛色が変わる生きものがあることに気づかされる絵本です。
ひみつのカレーライス 井上荒野・作、田中清代・絵 アリス館 (年中・年長)	カレーライスの種から芽が出て木になり、花が咲き、実がなる。こんな素敵な木が本当にあったらどんなに楽しいことでしょうか？カレーライスは子どもも大人も大好きな食べ物ですから、これは子どもも大人もワクワクする、じつに楽しい物語です。難しいことを考える必要はありません。まずは手に取って読んでみてください。カレーが食べたくて食べたくて仕方がなくなりますよ！
おかあちゃんがつくったる 長谷川義史 講談社 (年中・年長)	幼くしてお父さんを亡くしたけれども元気に暮らしている“ぼく（作者自身）”と、ねえちゃんと、明るくて優しく強い“おかあちゃん”が繰り広げる物語です。ミシンの仕事をしているおかあちゃんは、ぼくの欲しい物を何でも作ってくれますが、次の日、必ず学校で友だちに笑われます。そして、父親参観日に学校へ来た“おかあちゃん”は……。笑わせて、そして、じんとさせて、また笑わせてくれる、長谷川ワールド全開です。
オオカミがとぶひ ミロコマチコ イースト・プレス (年長)	「きょうは かぜが つよい びゅうびゅう びょうびょう ふきぬける だって オオカミが かけまわっているから」 こんな謎めいた言葉から始まる、ある日ある夜の物語。暗闇から現れては消える動物たちと、僕の、不思議な夜更け。何処からが夢でどこまでが本当なのか？ 大胆で荒々しい絵と魂の本霊のように削ぎ落とされた言葉が、静かな、しかし力強い祈りのように、やがて体中に満ち満ちてきます。ここではない何処か、今ではないいつか。ミロコマチコさんの不思議な世界へ、さあ旅立ちましょう！
そんなとき どうする？ セシル・ジョスリン・文 モーリス・センダック・絵 こみやゆう訳 岩波書店 (年長)	知恵とユーモアたっぷりの子ども向けのマナー本。「もし、こんな状況になったらこうしよう！」と教えてくれます。思わず笑ってしまう奇想天外なシチュエーションなのに、優雅で礼儀正しい対処法。そのギャップを楽しみ、なるほどね…と納得したり、新鮮な驚きが待っています。「次は何か？」「どうするのかな？」と想像するだけでワクワクします。ユーモアと礼儀正しさは毎日心地よく過ごすために欠かせないものだと改めて感じさせてくれる1冊です。

絵本名・作者・出版社名	絵本の紹介
おかん 平田昌広・文、平田景・絵 大日本図書 (全学年)	お母さんのことなんてよぶ？ まま？ははうえ？絵本の中では「おかん！」 おかん、おかんってまいにち、まいにち、うるさいなあ。でも、大好きなおかん、ついてまわっても許してよ。うるさがられても、おかんって呼びたい気持ちわかってほしいな。関西弁の親子の日常から親子の愛情を感じ取れる絵本です。楽しいのが一番、ほのぼのした気持ちがわいて、「まっいいか」って思えるでしょう、親子いっしょに読んでみてください。
せんろはつづく どこまでつづく 鈴木まもる／文・絵 金の星社 (年少・年中)	電車博士のお友達 集まれ！ 大好評の「せんろはつづく」の第3弾。「～どこまでつづく」では、新幹線・貨物列車・ディーゼル機関車・ブルートレインが登場します。 夜空の絵・夕焼けの景色・小川のせせらぎと動物たち。とってもとってもすてきな絵です。子どもたちの想像力と感性を広げましょう。ぜひお読みください！
りんごかもしれない ヨシタケシンスケ ブロンズ新社 (年中・年長)	りんご＝りんごという、1つの概念に捉われず、様々な考えから想像や妄想を膨らませて、発想・イメージの世界を広げていく男の子の話です。1つの物から発想を広げていければ、さらに世界観も広がり楽しい毎日が過ごせるのでは？この本を読んだ子ども達も、何気ない“物”に対して多面的な見方や様々な発想を楽しめるようになってほしいです！…そして、裏表紙に衝撃の“バナナ”発見！！
まるまるまるのほん エルヴェ・テュレ・作 谷川俊太郎・訳 ポプラ社 (年少・年中)	「きいろと、あかと、あおのまる」だけの絵本です。このまるを、おして、こすると、絵本の「まる」がうごきだすのです。ページをめくるたびに、まるの数が増え種類が増えていきます。「くりっくする」なんてことばも登場し、デジタルの世界で行われていることを絵本の中で表現しようとする試みはとても新鮮です。ついには、絵本をゆすったり、かたむけたり、立てたり、まるをふーっと吹いたりと実にタノシイ！子どもも大人も楽しめる絵本ですが、ぜひひざに乗せて親子でくりっくしましょう。
もったいないばあさんのいただきます 真珠まりこ 講談社 (年少・年中)	「いただきます」は日本特有の言葉。「だいじな たべもの たべないなんて もったいない」と何度も言うおばあさんの囁きに嫌いなものを食べることができた女の子。 もったいないばあさんの言葉は「ありがとう」の気持ちを育てます。もちろん最後は「ごちそうさまでした！」

第5回ようちえん絵本大賞

子どもたちに読み聞かせたい 日本のむかしばなし

絵本名	作者・出版社名
いっすんぼうし	岩崎書店 広松由希子（文）、長谷川義史（絵）
かえるをのんだととさん	福音館書店 日野十成（再話）、斎藤隆夫（絵）
かぐやひめ	小学館 舟崎克彦（文）、金 斗鉉（絵）
かさじぞう	福音館書店 せたていじ
かちかちやま	ワンダー民話館 水谷章三（文）、村上勉（絵）
かにむかし	岩波の子どもの本 木下順二
さるじぞう	金の星社 いもとようこ
だいくとおにろく	福音館書店 松井直（再話）、赤羽末吉（画）
ちからたろう	ポプラ社 今江祥智（文）、田島征三（絵）
泣いた赤鬼	偕成社 浜田廣介
ねずみのよめいり	ワンダー民話館 木暮正夫（文）、朝倉めぐみ（絵）
はなさかじいさん	あかね書房 山下明生（文）、おくはらゆめ（絵）
ふしぎなたいこ	フェリシモ出版 新田新一郎、田島征三
ももたろう	福音館書店 松居直

公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

第5回 幼児教育実践学会



〔 本学会の位置付けは、本財団が主催する実践を中心とした全国研究会です。 〕

第1次案内（予定）

- テーマ 「子どもの『今』に寄り添い、子どもと『未来』をきずく」
～保育臨床の視点を大切に、保育の質を高めよう～

- 趣 旨

幼児教育の実践を豊かにし、幼児教育の有用性を社会に示すことで、子どもの育ちが最優先される社会が実現されることを目指して、平成22年度、幼児教育実践学会がスタートしました。

本学会では、3つの柱により学会運営を行ないます。

- ①発表者には、実践を踏まえた研究発表を行い、できるだけ映像等を使用する
- ②参加者は、生きた研修のメイキングの仕方を学び、地区・都道府県から各園に周知する
- ③保育実践者と研究者が共に育ちあう

- 期 日 平成26年8月22日（金）・23日（土）
- 予定会場 東京都千代田区 砂防会館、千代田女学園
- 参加資格 幼児教育関係者
- 定 員 500人
- 参加費 4,000円

問い合わせ先（参加の方法、研究発表の方法、学会内容など）

公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館 4階（担当：今）

☎ 03-3237-1957 Fax 03-3263-7038

公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

大会の流れ（予定）

○第 1 日目

12:30～13:30	13:30～15:00	15:15～17:00
開会式 表彰式	基調講演	学会企画シンポジウム

※昼食のご用意はありません。各自でお取りください。

※「表彰式」では、本財団の平成 25 年度優秀教員表彰者を表彰します。

※今年度は、会場の都合により「保育者と研究者の交流懇親会」はございません。

○第 2 日目

10:00～11:30	11:30～13:30	13:30～15:00
口頭発表①	昼食 ポスター発表	口頭発表②

※終了後は各自解散となります。

各地区・各都道府県 担当者の皆様へ口頭発表のお願い

○各地区・各都道府県より 1 提案の口頭発表をできるだけお願い致します。

※詳細は以下をご覧ください

園・個人・研究者で研究発表を希望される方へ

○園・個人・研究者での研究発表は、ポスター発表に限らせて頂きます。

※詳細は以下をご覧ください

参加を希望される方へ

第 5 回学会への参加申し込み期間は、平成 26 年 5 月 9 日（金）までです。

「開催要項」及び「参加申込書」は、4 月初旬に改めてご案内させていただきます。

○参加を希望される方は、申し込みが必要です。参加者は、「参加申込書」に必要事項を記入し、平成 26 年 5 月 9 日（金）までに、所属の都道府県団体事務局の指示に基づいて、都道府県団体事務局へ「参加申込書」を送付してください。また、参加費 4,000 円も「参加申込書」と同様に、都道府県団体事務局の指示に基づいて、所属の都道府県団体事務局へ送金してください。原則、当日参加は受け付けません。

○定員に達し次第、締め切らせて頂きますのでご了承下さい。

【発表資格】発表者は、次の条件を満たしていることが必要です。

- ①幼児教育の実践に携わっていること。或いは、実践を基に研究を行っていること。
- ②平成 26 年 3 月 28 日（金）までに「口頭発表」（地区・都道府県）、「ポスター発表」の申込書・企画趣旨概要を提出済みであること。
- ③発表者は大会に参加して発表ならびに討論・質疑応答に参加すること。

【研究・発表形態と条件】

- ①保育実践をより豊かにすることを目指すことから、実践を踏まえた研究であること。
- ②特に地区からの発表には、保育実践者と研究者が共に育ち合うという意味からも、できるだけ大学等の共同研究者にも参加して頂きたい。
- ③研究発表が一方的な発表に終わるのではなく、参加者が提案事例をより共有しながら進められるように出来れば動画や写真など映像等を用いていく。
- ④既発表のものでも構いません。
- ⑤発表は園児、保護者等の個人情報等の管理等について発表者の責任において行ってください。

【口頭発表・ポスター発表 申込方法】

- ①口頭発表（地区・都道府県）・ポスター発表
 - ・本財団に申込書・企画趣旨概要をメールにて申し込みを行う
 - ・締切：平成26年3月28日（金）宛先：info@youchien-kikou.com
 - ・申込書のフォームは本財団のホームページからダウンロードができます。
- ②ポスター発表
 - ・本財団に申込書・企画趣旨概要をメールにて申し込みを行う
 - ・締切：平成26年5月9日（金）宛先：info@youchien-kikou.com
 - ・申込書のフォームは本財団のホームページからダウンロードができます。

【発表要領】

- ①口頭発表（地区・都道府県）（1セッション90分）
 - ・発表時間は1発表につき45分～60分程度、残りの時間を質疑応答協議とします。発表後、座長の進行で討論を行います。
 - ・発表に際しては、出来るだけ実践での映像等を用いて参加者が提案事例をより共有しやすいようにしてください（PCは各自持参ください）。
- ②ポスター発表（園・個人・研究者）（1セッション120分）
 - ・発表者は、縦180cm×横90cm 2枚のスペースに実践研究の要旨・図・表・写真などを貼ったポスターを準備し、会場で質問に答えながら自由に討論を深めます。セッション時間中は、必ず在席してください。
 - ・発表ポスターは各自が持参し、2日目に所定の場所に貼って、終了後各自で撤収し、持ち帰りください。

【発表区分】

- ・研究発表希望者は、本財団の研修俯瞰図の内容区分から選択してください。

【その他】

- ・「開催要項」及び「参加申込書」等の発送は、4月上旬を予定しています。
- ・宿泊先の確保、交通チケットなどは各自でご予約ご購入ください。

○幼児教育実践学会の3つの柱

【1】 この学会で行う研究は、保育現場での実践を踏まえ、発表は事例を用いて、現場にフィードバックできることを念頭に研究会では参加者同士が活発に意見交換を行う。

ア. 保育実践をより豊かにすることを目指すことから、実践を踏まえた研究であること。

イ. 研究発表が一方的な発表に終わるのではなく、参加者が提案事例をより共有しながら進められるように出来れば動画や写真など映像等を用いていく。

ウ. 保育実践者や研究者など参加者同士が活発に意見を交わす事を大切にしながら保育現場にフィードバックできる生きた研究になることを目指して行く。

【2】 生きた研修のメイキングの仕方を学び、全ての園の園内研修が充実するように

今、すべての私立幼稚園、一園一園の保育の質の向上、つまり一園一園の保育者、保育者集団の資質向上が求められている。そのためには、対外的な研修もさることながら、各々の園で行われる”園内研修”が質を高めるための根幹となるべきである。園内研修は、日々同僚性の中で効果的に行われ、保育者が仲間に支えられながら自信をもつことができたり、課題を明確にしたり、結果的に教師集団としての質が高まっていくことが重要である。つまり、比較的経験の浅い先生の多い私立幼稚園では、保育者同士が互いに同僚性の中で支え合いながらチーム〇〇幼稚園として力を発揮していくことが重要ではないだろうか？

そのために、この実践学会の役割の一つとして、生きた研修のメイキングの仕方を学び実践学会から地区へ、そして最終的には全ての園の園内研修に活かし私立幼稚園の質の向上を目指す。

【3】 保育実践者と研究者が共に育ちあう

今、保育の現場では、研究のフィールドを保育現場におき、子どもにとってふさわしい保育や生活がより豊かになるように実践を理論的に支えてもらえる研究者が求められている。保育者や園長など保育実践者と研究者が本学会をきっかけに出会い、そして共に育ち合う関係を目指す。

勅使千鶴 日本福祉大学子ども発達学部教授／講演概要

「資料に見る韓国の幼稚園・オリニジップの実際」

(公財) 全日私幼研究機構 研究研修協力委員 東 重満

■勅使先生の研究のバックグラウンド

日本の幼児教育史と実践学の専門領域から幼児教育・保育を研究対象としてきたが、2000年頃から科学研究費の研究事業に加わり韓国を研究対象としている。

本セミナーでOECDと韓国・台湾からの報告があったわけであるが、2012年から韓国と台湾の保育行政と実践が大きく変化している事に注目したい。

とりわけ韓国の幼児教育・保育においてはここ数年、毎年のように変化している実情がある。同じく2005年に台湾に招聘され日本の保育の理論と実践について報告する機会を得た。その折、数多くの幼児教育・保育施設を視察し、その変化を目の当たりにしてきている。その経験から日本、韓国、台湾の3カ国に共通する問題や課題に着目して議論し共に研究を深めることによって、それぞれの国の子どもたちの幸福に寄与したいと考えている。



■モニタリングの視点

アジアばかりでなく世界を俯瞰してみると、保育について研究者が実践の場で観察に徹し、外形的な視点で評論家的に評価するような手法ばかりではなく、子どもや保育者の内面にも着目したエピソード記録がトレンドとなっている。

さらに、発達学や教育学ばかりでなく芸術や数学

あるいは体育など、様々な専門領域の研究者や実践家と、幼児教育・保育の現場の保育者が、それぞれ実践を出し合い対等で率直な関係で研究を深める場が必要ではないか。それは、制度がどのようなになっても子どもたちのために重要であり、学際領域を超えての連携協力が求められて

参考① 2011年の保育・幼児教育制度と「満5歳『ヌリ』課程」の比較

区 分	2011年現在	満5歳児の共通課程
支援対象	所得下位 70%	すべての階層に拡大 (100%)
教育・保育課程	幼稚園教育課程とオリニジップ標準保育課程との二元化	標準化された幼児の共通課程で一元化
支援単価	公立幼稚園 (月 5.9 万ウォン) 私立幼稚園およびオリニジップ (2011 年、月 17.7 万ウォン)	公立幼稚園 (現行維持) 私立幼稚園およびオリニジップ (年次的に引き上げ: 2016 年、月 30 万ウォン)
財源負担	教育費および保育費で二元化 (ただし、支援範囲および単価は同一)	地方教育財政交付金で教育費および保育費の負担
管理体制	幼稚園 (教育科学技術部) オリニジップ (健康福祉部)	幼稚園 (教育科学技術部) オリニジップ (健康福祉部)

いる。

■「かしこさ」を切り口として

現在、子どもの「かしこさ」に着目して、事前調査→実践研究→事後研究というサイクルでの研究を模索しているが、かつて行われた「白金幼稚園」の実践研究をベースにして今日的に再検討しさらに

白金幼稚園にてフィールドワークをして現場の保育者と共同で研究を深めている中で、研究者と実践者ががっぷり四つに組むことが大切だと考えている。それらの研究手法は戦前戦後を通じて脈々と受け継がれているわけであるが、秋田喜代美先生を中心とした公益財団法人野間教育研究所幼児教育研部会から発行された「葛藤場面からみる保育者の専門性の探求」にもその流れをみることができる。

■実践記録が研究対象になることの意味

イタリアのレッジョエミリア市での幼児教育・保育実践でのドキュメンテーションという手法には、

参考② 標準保育課程と幼稚園教育課程の満5歳児の部分を「共通課程」へ一元化

区分	幼稚園教育課程	標準保育課程	一元化
関連法令	幼児教育法第13条	嬰幼兒保育法第29条	現行を維持するものの、共通課程の運営を告示で明示
主管部署	教育科学技術部（告示）	保健福祉部（告示）	現行を維持するものの、教育科学技術部・保健福祉部の共同告示
対象年齢・水準	満3～5歳 共通、Ⅰ、Ⅱ水準	満0～5歳 満0～2歳未満：Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ水準 満2歳：Ⅰ、Ⅱ水準 満3～5歳：Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ水準	満5歳 ※5歳のための別途の共通課程の運営 ※3～4歳も年齢別で区分
領域	5つの領域 健康生活、社会生活、表現生活、言語生活、探求生活	6つの領域 身体運動、基本生活、社会関係、芸術経験、意思疎通、自然探求	基本能力（例示） 自己管理、創意性、対人関係、問題解決、意思疎通、市民意識、文化理解など

子どもの個々の育ちについては丁寧に記録されているが、私は個の育ちと集団での育ちの関係、そして集団としての育ちといった視点にも注目したい。その事はレッジョエミリアの実践を主導したマラグッツィー氏も強調していたことであり、重要な観点であると考えている。個々の育ちが共同体を構成する市民としての成熟にどのようにつながっていくのか、という視点に着目したい。

■シンポジウムでの論点

・韓国、台湾が国を挙げて幼児教育・保育の改革に取り組んで新たな展開を見せているが、そこ

では政策者と研究者が短時間の中で協議し実際の政策に反映していること。

- ・カリキュラム改善の視点。
- ・台湾では保育所の保育者は教保員となっているが幼稚園の保育者は「保」ケアの部分だけが抜けているのはなぜか。
- ・韓国では幼稚園や保育所以外の幼児対象の塾に通う幼児が20%弱である。その実情について検討してみたい。

（札幌市・美晴幼稚園）

参考③ 2011年までの標準保育課程・幼稚園教育課程と5歳より共通課程の領域と目標の比較

標準保育課程		5歳より課程		幼稚園教育課程	
領域	目標	領域	目標	領域	目標
基本生活	健康で、安全で、正しく生活する態度と習慣を持つ。	身体運動	基本運動能力と健康で安全な生活習慣を育てる。	健康生活	身体と心を健康にし、基本生活習慣を育てる。
身体運動	自身の身体に対して肯定的に認識し、基本運動能力を育てる。	意思疎通	日常生活に必要な意思疎通の能力と正しい言語の使用の習慣を育てる。	言語生活	コミュニケーションのための言語能力を養い、正しい言語生活習慣を持つ。
コミュニケーション	基礎的な言語能力を身につけ、正しい言語生活態度と習慣を持つ。	社会関係	自分を尊重し、他人とともに生活する態度を育てる。	社会生活	ともに生きる態度とわが伝統文化を愛する心を持つ。
社会関係	自身を尊重し、他人とともに生活する態度を持つ。	芸術経験	美しさに関心を持ち、芸術経験を楽しみ、創意的に表現する能力を育てる。	表現生活	自分の考えや感じたことを自由に、創意的に表現する経験を持つ。
芸術経験	自然と芸術作品の美しさに関心を持ち、創意的に表現する。	自然探求	好奇心を持ち、周辺世界を探索し、日常生活の中で数学的・科学的な問題解決能力を育てる。	探求生活	好奇心を持ち、探求し、自然を尊重する態度を持つ。
自然探求	周辺環境に好奇心を持ち、探求する能力と態度を身につける。				

備考：標準保育課程、幼稚園教育課程、5歳より課程の領域の配列は比較のため順を変えている。

標準保育課程は、基本生活、身体運動、社会関係、コミュニケーション、自然探求、芸術経験の順で6領域である。

幼稚園教育課程は、健康生活、社会生活、表現生活、言語生活、探求生活の順で、5領域である。

5歳より課程は、身体運動、意思疎通、社会関係、芸術経験、自然探求の順で5領域である。

間藤 侑 著

こども学概論

私のこども学ノート

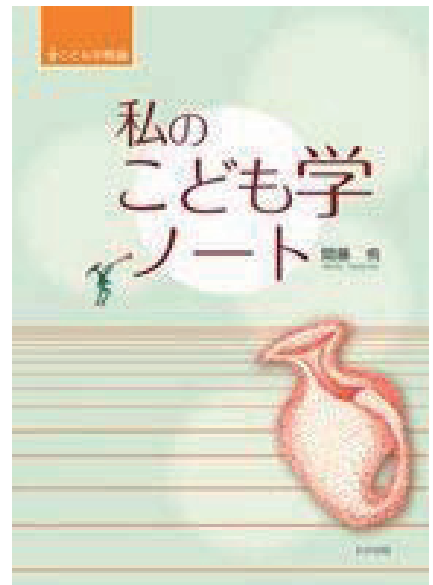
**子どもの生きる世界に学び、己を育てる。
まさに本書は幼稚園教育関係者必読の書です。**

読みを深めるにつれ、子どもの世界の魅力に気付き、己の在り方を問うことができます。

私たち幼稚園教育に携わる者には、全ての子どもに等しく関わり、一人一人の子どもの内面の育ちを丁寧に見守ることが求められています。しかし、経験も言葉も少ない子どもたちの世界は、「不思議」や「わからないこと」に包まれています。だからこそ、そんな子どもたちの世界の中に入り込み、心に寄り添いながら、子どもの心の中身に直接触れ、驚きやわからないことに共感していくという内面の感じ方が必要になってくるのです。

本書は絵本の重要性も指摘し、読み聞かせの大切さを再認識させてくれます。子どもはかけがえのない尊い存在であり、幼児教育関係者はもとより、保護者の皆様方にも是非お読みいただくことをお勧めします。

全日本私立幼稚園連合会会長 香川 敬



出版社：わかば社
発行年月日：2013/10/25
判型・頁数：A5／184P
1,680 円（本体価格 1,600＋税）

保育者の願いの詰まった一冊です。

私幼時報「こども学」において約2年半連載をいただきました。

ご自身が園長先生をされていた時の子どもとの何気ないエピソードや、ご専門の臨床心理学の知見から、ご示唆をいただきました。

この本に描かれているのは子どもの心に寄り添おうとする保育者の姿です。“保育臨床”という言葉にも触れられています。保育者は日々の保育の中で幼児理解に努め、一人一人の幼児の成長を願って実践を繰り返しています。“保育臨床”に込められた子どもの「今」に寄り添い、子どもの「今」を大切にする保育を私たちは目指していきたい。保育者の願いの詰まった一冊です。

（公財）全日私幼研究機構理事長・田中 雅道

◆平成 26 年度 私立幼稚園関係予算案（概要②）

地方交付税の経常費園児 1 人当たり単価が判明

対前年度 1.5%アップ

国庫補助金とあわせて 176, 205 円

地方交付税総額▲1% 社会保障等を除く一般行政経費▲2.4%の
厳しい財政事情のなか格段の地方交付税措置を達成

私立幼稚園等の経常費助成に係る財源計画

●園児等 1 人当たり単価

(単位: 円)

	区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	伸び率	金額
幼稚園	地方交付税	144, 400	146, 800	148, 600	149, 400	150, 900	153, 200	1.5%	2, 300
	国庫補助金	22, 587	22, 587	22, 619	22, 642	22, 800	23, 005	0.9%	205
	合 計	166, 987	169, 387	171, 219	172, 042	173, 700	176, 205	1.4%	2, 505
小学校	地方交付税	247, 900	253, 100	255, 400	256, 800	259, 400	262, 800	1.3%	3, 400
	国庫補助金	44, 116	44, 116	44, 487	44, 531	44, 843	45, 157	0.7%	314
	合 計	292, 016	297, 216	299, 887	301, 331	304, 243	307, 957	1.2%	3, 714
中学校	地方交付税	247, 900	253, 100	255, 400	256, 800	259, 400	262, 800	1.3%	3, 400
	国庫補助金	45, 772	45, 772	46, 087	46, 133	46, 456	46, 781	0.7%	325
	合 計	293, 672	298, 872	301, 487	302, 933	305, 856	309, 581	1.2%	3, 725
高等学校	地方交付税	248, 200	253, 400	255, 900	257, 300	259, 900	263, 300	1.3%	3, 400
	国庫補助金	52, 743	52, 743	52, 905	52, 958	53, 329	53, 702	0.7%	373
	合 計	300, 943	306, 143	308, 805	310, 258	313, 229	317, 002	1.2%	3, 773

〔今号は 1 枚〕

保育を広げる自己評価の在り方 ～理想の保育は園庭の外に～

発 表 者 松橋 恵美 (認定こども園百石幼稚園 副園長)

共同研究者 立崎 博則 (青森中央短期大学幼児保育学科 助教)

創造力を養う為の造形活動の提案としての人と人をつなぐ・小さな夢を叶える・初体験する造形活動

青森中央短期 大学幼児保育学科 立崎博則

幼児美術の領域では、昨今、道具の使い方や上手に絵を描く方法を教えるだけではなく、独創的なアイデアを生み出す力を養うような目標が見られる。幼稚園教育要領を引用すると「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」とある。これは下手でも良い、という解釈ではなく、上手下手の他に新たな評価基準を持つと言う意味だと理解できる。それでは、どのようにしたら、新しい物を作る力を養う為の造形活動を組み立てられるのか。というのがこの研究のメインテーマに設定された課題である。

この問いについての一つの答えとして美術館や美術祭などで取り組まれるキッズ向けのワークショップを参照する事から研究は始まった。地元である青森県立美術館で行われている子供向けワークショップキッズルームおはなし会 2013 や、愛知県で行われていた愛知トリエンナーレのキッズトリエンナーレというワークショップに見られる一つの傾向に、現代美術のある側面と一致する点が見つかった。それは新しい物との出会いといつもと違った見方の提案という側面であった。

知らない他人と出会い、いつもの友達や家族と再度新しい形で出会い、そして自分とも出会う。また、輪ゴムや紙コップなどいつもの素材を違った見方で再発見する面白さがメインのテーマのワークショップが、美術館のキッズプログラムなどには多数見られた。

この美術館ワークショップの特色でもある、人との出会い・人と人をつなぐをテーマに、百石幼稚園でのワークショップを構成し実践した。その一つとしての「森のコンビニ弁当」とタイトルされた活動では、お母さんをびっくりさせるお弁当を作ろうという目標を子ども達と共有し、次に、「先生の木」という活動では先生をキャンバスにする事により、子ども達が先生を中心に制作するように環境を整えた。

これらのワークショップでは良かった点・改善する事が可能な点と様々なベクトルでの課題を得る事が出来た。そ

の中には、幼稚園教諭を目指す幼児保育学科の学生にどうそれを伝えるかという問題もまた持ち上がった。人と人をつなげるという事を念頭に造形活動を作ってみようといくら説明をしても、漠然とした部分はなくならない。なぜならそれはその造形活動を作る学生の経験に頼る部分が大きくなるからだ。人と人をつなげる造形活動は、子ども達に、ただ制作させるのではなく、お母さんや先生へのプレゼントという、明確なゴールを見せるという事を可能にしている。しかしそれはまたゴールまでの手順は重要ではないと、学生に誤解させるような事になるかもしれない。

では、どのような手順でその人と人をつなげるゴールまで導けばいいのだろうかというのが、次の課題である。子ども達はなんの為に作っているのか。子ども達にどう感じて欲しいのか。という問いに対して、今の答えは、新しい物と出会うって欲しい、初体験してほしい、という事になる。しかし、その時に疑問となるのは、子ども達に初体験させる側の先生は初体験しているのだろうか、という事ではないだろうか。初体験するとは、小さな夢を叶えるといったような意味だが、幼稚園の先生は小さな夢を描き、それを日々叶えているのだろうか。子ども達は毎日小さな夢をかなえている。そして、子ども達に次の新しい夢を見せる事が造形活動の役割の一つではある。

保育を広げる自己評価の在り方 ～理想の保育は園庭の外に～

認定こども園百石幼稚園 松橋 恵美

1、実践教育の概要

自己評価、特に教員評価について、外部の講師や評価者の存在により、問題点が明確になった経験から、マンネリ化しがちな自己の保育に対するカンフル剤のような役割として、「外の視点」を保育に導入する試みを紹介。

キーワード 視点を変える

2 研究の始まり

テーマ「造形活動を通じて、子供が伸びる関わりを考える」
「得意不得意に関わらず、造形活動を好きでいる子供は、どのような関わりが有効だったのか。」という疑問に基づき、職員にアンケートを実施。

結果得意不得意は実際の技術によらず、「苦手だという思考の壁」ができたかできないかによって、決められていたことが分かる。

園でも、自己の苦手感から絵画指導に不安を持つ教諭が多いことから、どのように関わってもらったら、絵画や造形活動を好きになることができたのか？アートワークショップを行いながら、望ましい関わりを試してみようという方法で活動がはじめられた。

アートワークショップは、青森中央短期大学助教の立崎博則先生にお願いし、立崎先生は、「人と人をつなぐ造形活動から小さな夢をかなえる・初体験する造形活動」を研究することになった。

3 アートワークショップについて

アートワークショップは、全 3 回。
立崎先生が活動を考え、当日



ワークショップ 森のコンビニ

園の先生も一緒にワークショップを行う。

4 主題の変化点

アートワークショップを行った際、教諭は園児の予想外の反応に驚くとともに、自己の保育を振り返った。その際、外部講師から、日常意識していない自分の保育の関わりのよい点を教えられたり、普段の振り返りでは気づけないような、自分の保育の癖や改善点に積極的に気づくことができた。

園児・・・非日常の活動を行うことで、活動に対する期待が高まり、集中力も増したのではないかと？なぜ作るのか？が明確で、取り組みやすかったのではないかと？

教諭・・・ともに活動しながら、主導権がなく、落ち着いて子供たちと自分の関わりを探ることができた。公開保育等で関わりを振り返るのは違い、余裕を持って様々な関わりを試すこともできた。

平成 25 年 1 月 青森県教員研修大会 「保育者の遊びの限界が子供の遊びの限界」とすれば、保育者の思考の限界を超えることで、保育が

広がる。持っている力や環境をよりよく生かすことができるのではないかと？

「専門性を高めようとするときに、必要なのは 外部の視点」という逆説的な大きな気づき！！

そこで、テーマを「造形活動を通じて、子供が伸びる関わりを考える」から→「保育を広げる自己評価のあり方～理想の保育は園庭の外に～」変更することに。

5 研究の現在

専門家同士で深く掘り下げることと同時に、新たな視点を盛り込む大切さに気付く。

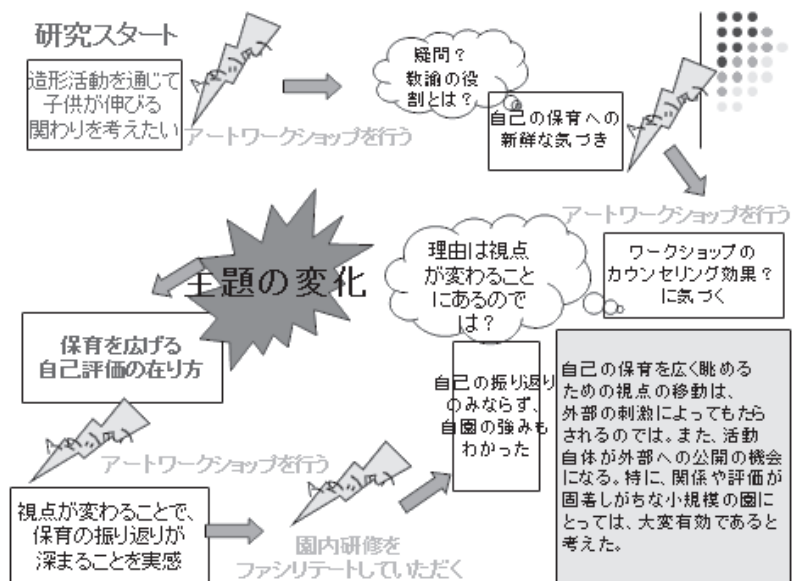
保育が広がり、園児も教諭も幸せを感じられるような評価の在り方を経験。

自己評価は継続できること、保育に生かし質を高めることが大切、であれば、続けられるだけの動機づけが必要。

私立幼稚園のめざす自己評価が「保護者や地域から信頼される幼稚園づくりを進めるための、実行力のある評価の実施」(私幼時報 6 月号 安達 譲氏)であるとするれば、
●園全体のモチベーションアップが不可欠 ●特に小規模園では、評価の実施自体が、仕事量の増加やマンネリに陥りやすいと考えるから。

特に、当園のような小規模園では、視点が固定されやすいのでは？構成人数が少なく、リーダーの意見が大きな影響力を持ちやすい。

その際、身近にファシリテーション(世話)してくれるような存在があるのは、大変ありがたい。地方にこそ、ファシリテーターの育成が急務であるとする。



遊びの充実研究

—遊びの充実研究プロジェクト—

望月雅世 (大里東幼稚園)

神長美津子 (國學院大学)

静岡県私立幼稚園振興協会では、研修事業の中に調査研究事業として研修プロジェクトがあります。私たちは、平成24年度、25年度にわたり「遊びの充実研究プロジェクト」として、焼津幼稚園 相田早苗先生、駅南幼稚園 朝元百先生、静岡豊田幼稚園 大村大輔先生、山名幼稚園 河野みゆき先生、大里東幼稚園 望月雅世の5名で研究を進めてきました。

プロジェクトの定義は、「幼稚園の質の向上を図るためには、幼児の生活そのものである遊びの充実が不可欠である。そこで、幼児の遊びを充実させるための環境構成や援助、遊びの中で幼児の学びなどについて研究する」であります。

平成22年度、23年度には“遊び再発見プロジェクト”として、遊びがなぜ大切なのか、遊びの中で子どもたちが育んでいることは何なのかを研究してきました。その中で強く感じたことは、楽しそうと心を奮わせ、“やってみたい”という子どもの思いをどれだけ膨らめていけるかが大切だということでした。それこそが、子どもたちの育ち合いの場を作り上げる根本になっていくのではないかと思います。この研究で子どもの“やってみたい”という強い思いに着目はしたものの、2年では遊びの充実につなげて話し合うまでには至りませんでした。そこで「遊びの充実研究プロジェクト」では、“遊びの充実とはどういうことか”を中心に考え事例を取り研究を進めることにしました。神長美津子先生にも私どもの話し合いに加わっていただきました。

1. 遊びの充実とは

私たちは平成22年度からの各園の実践事例を持ち寄り話し合いをすることから始めました。事例の中には、一人の子どもが遊びの中で

どう変化していくのかを見取ったものや友達同士の中から生まれてくる集団の中での充実、その過程を見ている事例がありました。困難の中から生まれてくる事例もありました。全ての事例には、それぞれの教師の価値や保育観が働いていました。それらは、各園が園として大事にしていることであったり、教師自身が保育の中で大切にしていることであったりするものでした。

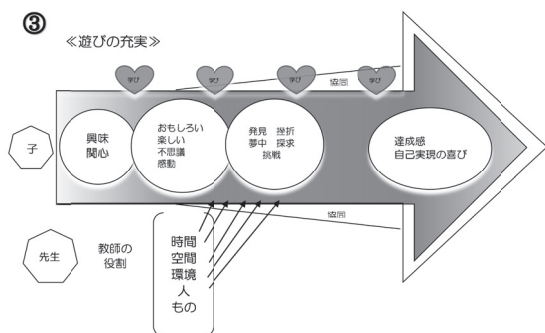
次に事例の中で“満ち足りている”“自己充実を味わっている”と思われた子どもの姿にアンダーラインを引き、その姿を端的でわかりやすい言葉にし、ポストイットに書きまとめ表にしました。

表の中央あたりには、心の中が動いているものがたくさん入っていました。心の揺れ動き、心の葛藤等がたくさん入っていました。そしてその背景には、表の上段に示されているゆったり流れている時間的な環境、子どもの世界を広げる新しさ(遊びのきっかけ)があるように思われました。表の下段には、子どもの内面をよく見ているものが多くあり、存在感だとか居場所だとか心の問題や教師ならではの継続して子どもを見ている目を感じることができました。

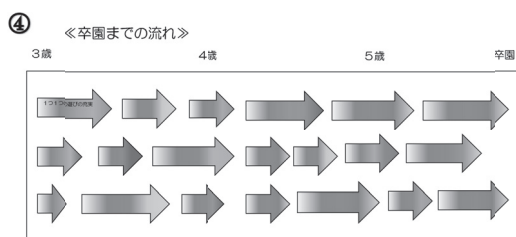
子どものたちの満ち足りている中には学びの姿が見えてきます。だからこそ教師のかかわりは多様になってくるのだと思えました。

「遊びの充実」を図にしてみました。③の図です。この図は一人の子どもを表しています。子どもはまず興味や関心を持ちます。もちろんここにも充実があると考えています。見たり試したりすることで右に進み、面白い 楽しい 不思議 感動等に変化します。これらの感情はまた右に進み、発見 夢中 探求 挫折 挑戦で大き

く膨らみます。それらが繰り返されたりいったりきたりして矢印の右端の達成感や自己実現はまた右に進み、発見 夢中 探求 挫折 挑戦で大きく膨らみます。それらが繰り返されたりいったりきたりして矢印の右端の達成感や自己実現の喜びに至る、これが遊びの充実と考えました。この矢印には常に教師の援助がその子に合ったタイミングで入ってきます。ハートは学びを表しています。その子の世界が広がる瞬間や、混沌とした中を抜け出てきたときに、仕組みに気づく、知的な関心への広がり、人間関係を調整していく仕方、感情の読み取り等という経験があり、何か一つを達成して自己充実感へと進むのではと思われます。学びはこの混沌とした状況を抜け出た時にあるのではないのでしょうか。



図④は一人の子どもの園生活に遊びの充実の矢印がどう入ってくるのかを考えたものです。本当の園生活、卒園までの間には長さもまちまち、色もまちまちな矢印がたくさんあると考えました。3歳児には3歳児なりの充実があると思われ、5歳児がすべて長いとか、紫の矢印であるとは限らない、そんなことを考えながらイメージしました。



2. 遊びの充実を図るために

遊びの充実につながる教師のかかわりや保育の中で何を大事にするかを事例から丁寧に読み取り、ポストイットに書き、出てきたものを表にしました。

表にはクラス作りに関するものがたくさんあり、遊びの充実を図るときにクラス作りがとても大事になるのではと思いました。クラスの雰囲気子どもたちの遊びに向かう気持ちが違ってくるということは、遊びをスタートさせる前から違いがあるということです。クラス作りとは集団を作ることですが、その前の段階として子どもと子どもをどう出合わせるかも大切となります。幼稚園においてクラスをどう作るかは遊びの充実にとっても大事であるということです。

同時に、私たちは環境をいかに最初にきめ細やかにすることが大切であるかも気づくことができました。初めに述べた「子どもが〜で遊びたい」という“やってみたい”と思わせるような環境作りです。

3. ここまで研究を進めてきて

遊びの充実の中には子どもの「わくわく・ドキドキ」した心の揺れ動きがたくさん詰まっていました。これらを支えるためには“やってみたい”と思わせる魅力ある環境作りが大切であり、これを教師自身がわくわくしながら作ることができたなら幸せなことではないかと思います。

もう一つはクラス作りです。教師は常に温かなまなざしで子どもを見つめ、子どもの成長、それだけでなくクラスの成長を長い目で考えていかななくてはなりません。育ち合う関係を大事にすることが遊びの充実にとっても大切だと思われます。今後もメンバー5人で研究を積み重ね、実りあるものにしてまいりたいと思います。

体験と表現の連続性について
～「作品展「木」への取り組みを通して～
堂本真実子（若草幼稚園）

1 はじめに

本園は、高知市中部に位置し、4学年、園児約200名が在籍している。毎年11月にPTAバザーと共に作品展を設け、子どもたちの制作を保護者に向けて発表する。一昨年の「海」に引き続き、昨年のテーマは「木」である。本研究は、本園が所有する「すくすくの森」での「木」との体験が、各学年において、どのように表現へと結びついていったのかについて、明らかにするものである。

2 体験と表現

(1) 2歳児 森に親しみ、素材で楽しむ



2歳児は、行為そのものを楽しむ中で、作品の美しさやおもしろさに気づいていき、その過程で、表現の意図性が生まれていく。

(2) 年少児「木の落とし物」

～素材とのかかわりからイメージを広げる



森で拾ってきた「木の落とし物」で、造形表現を楽しむ。



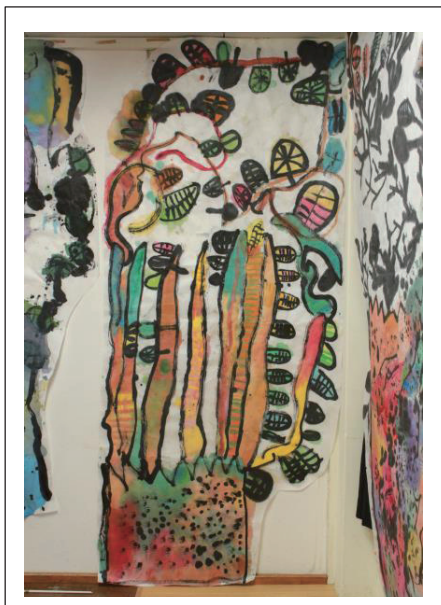
材料を見立てる、見立てたものを作る、そのための材料を森で探すという過程を繰り返すことを通じて、イメージの広がりや深まり、作品の洗練さが生まれる。

(3) 年中児「木に出会う」

～感じたままを表現する



木に直接触れ、お話しすることを通して、一人ひとりが捉える「木」が表現として生み出されていく。



(4) 年長児「木に出会う」～対象を取り込んで表現する



「木」と対話をする中で瞑想が生まれ、「木」への親しみが深まる。同時に、「木」のフィールドビンゴを通して、見て、触って、話し合っ、その特質を探っていく。

そうして、見えるものを丸ごと表現しようとする意欲が育まれ、繊細な作品が生まれていく。



4 体験が生む表現と学び

子どもたちは、森で「木」やその落とし物にかかわるなかで、大きく心を動かしてきた。そこにあるのは、不思議さ、おもしろさ、親しみ、愛情、多様な命の在り方を感じる心である。そうした感動を表現に変えていく過程で、彼らは対象の微妙な違い、特質を見てとることができるようになった。

年少児はそのものの特質からイメージを膨らませていき、年中児はさまざまな木の様態があることを知り、微妙な色合いの違いを見てとった。そして、年長児は葉っぱという形態のまとまりとその色合いをほぼ完全な形で表現しようとした。感動を土台にして、その対象に自分なりに深く入り込み、自分の内的なイメージ、アイデア、情緒的感覚をある媒体を使って表現すること、これは大きな学びであり、高い知性の所産である。

自分の作品を成功させたい、美しいものに仕上げたいと思うためには、自分のこれまでの作品に満足する経験やそのために試行錯誤する経験が必要である。だからこそ、2歳児の表現活動においては、楽しさとおもしろさ、出来上がりの美しさに主眼を置く。それと同時に、お話ししながら自由に楽しく描いている結果がいつもまっ黒だったり、色遊びのなかで3原色が混ざった末は美しくない色であることを知ることも大切である。そうした経験が、筆はこまめに洗うことを学ばせたり、いい塩梅で止めるという動きをつくっていく。

いずれにしろ、体験と表現が連続していくことのもっとも重要な点は、それが深い達成感や充実感を伴った自己形成の道だということである。対象に対する自分の感動を自分の学びにおいて表現することを通じて、彼らは自分自身と世界に対する愛情を育てていこう。こうした経験が、もし、彼らが大人になって何らかのコトの是非を問われたとき、さまざまな命の在り方を大切にできるような方向を、なんとなく、理屈抜きに選択していく姿勢の基盤となるよう、願ってやまない。

幼・小における学びの連続性を考える

～幼児期における学びの具現化を目指して～

岩国東幼稚園 教頭 富津田 香

1. 問題の所在

文部科学省は、2010年に、幼・小における発達と学びの連続性の観点から、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のあり方」についての教育体系を示した。すなわち、教育目標・目的→教育課程→教育活動というかたちで展開される教育についての3段の構造である。

そこでは、幼児期（特に幼児期の終わり）から児童期（低学年）における「学びの基礎力」の基盤として「3つの自立」を教育目標に掲げている。すなわち、「学びの自立」「生活上の自立」「精神面の自立」である（図1）。

こうした新しい学力観に基づき、小学校・幼稚園の教育現場において、幼・小連携の促進に向けた取り組みが進められつつある。しかし、制度的な、障壁が取り除かれたとしても、実践レベルにおいて、実効性のある有機的な幼・小のカリキュラム連携は、本当に可能であるか。これこそが現在の幼児教育に突き付けられている課題ではなかろうか。

しかしながら、発表者は、これまで実際に携ってきた幼・小連携活動の取り組みから、その実現可能性については、いささか懐疑的である。確かに、これまでの幼・小連携の取り組みにおいて、これら3つの自立のうち、主に「生活上の自立」「精神面の自立」については、幼・小間の理解は、ある程度深められてきた。しかし、「学びの自立」すなわち、学びの連続性の観点からは、両者間であまり語られずにきているように感じる。

その背景として、双方が抱える教育システム上の問題以外に、両者が日常で使用する職業言語（ジャーゴン）による学びの捉え方の違いにあるのではなかろうか。

例えば、保育者が幼児の学びを捉えていく際、「没頭・夢中、主体的な活動・興味・関心、楽しむ・味わう、心の揺れ、学びの芽生え」などの言葉で学びの実態を表す場合が多い。一方、小学校では、「集中力、学習内容、単元、生活態度、主体的学習、基礎・基本」などの言葉で学びの実態を表す。

つまり、『幼稚園教育要領』では、「味わう、楽しむ」などの抽象的な表現を用いて、学びの姿を表しているため、小学校の教師からすると、学びの具体的なイメージがもちにくいという点があげられる。こうした学びの捉え方の違いは、幼児期と児童期の学びの固有性に起因している。

すなわち、幼児期の学びは、児童期の各教科等の授

業を通した自覚的な学びとは異なり、幼児の主体的な興味・関心に基づく無自覚的な学びであるといえる。それゆえに、幼児の学びは、学ぶということを意識的に捉えてはおらず、幼児が自分にとって楽しいと思えること、好きなことに夢中になったり、集中したりすることが、そのまま幼児が自ら考えようとする自立的な学びの姿を育てていく。一方、児童期の学びは、各教科等の授業を通して、基礎的・基本的な知識及び技能を習得することを目的としており、自覚的な学びを意味している。

つまり、こうした学びの固有性の違いを、実のところ双方で了解済みであり、それゆえに、あえて話題になりにくいではなかろうか。しかし、小学校教育サイドからすると、子どもの学習の現実が「楽しむ」「味わう」などの言語に変換されていく幼児教育システムにおいて、幼児期の学びは、確かに抽出されているのだろうかという点が指摘される（山内、2005）。とりわけ、就学前の幼児の学びは、無自覚的な学びから自覚的な学びへ質的に変化する過渡期である。発表者は、幼・小連携のさらなる充実を図っていくためにも、幼児期の学びのかたちを具体的に示していく必要があるのではないかと考えた。

以下は、発表者が平成22年に文部科学省より打ち出された「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」に基づき、幼児の「学びの自立」を育む必要条件を次の4つにまとめたものである。

- ①直接的・具体的な体験（人やものとのかかわり）が不可欠であること、
- ②主体的な興味・関心に基づいていること
- ②自らが向き合う対象に没頭・集中すること
- ④感じたことや思ったことなどを自分なりの方法で表現すること、があげられる。

したがって、保育者の役割とは、幼児に具体的な活動を通して、いかに多様な体験が得られる豊かな学びの場を提供・保障できるかが重要となってくる。以上を踏まえ、発表者が勤務する岩国東幼稚園において、幼児期の学びの具現化に向けた実践を試みた。

学びの基礎力

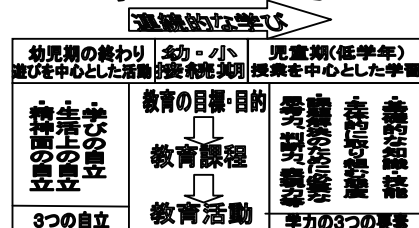


図1 幼・小における学びの基礎力を培う教育課程構造図（富津田2011）

2. 実践

幼児の学びを具現化する「応答的中間領域」の創設とその実践

—NHK放送番組「しぜんとあそぼ」の視聴と

かぶとむしの飼育活動の取り組みから—

① 研究の視座

本園が考える幼児の学びを具現化する取り組みとは、直接体験で得た学びと間接体験（視聴活動）で得た学びとがインタラクトする高次の体験領域を「応答的中間領域」と名付け、その具現化を試みた。

具体的には、カブトムシの飼育活動での直接体験から得られる学びと保育者が教育的な意図性をもって、適時に仕組むNHK番組「しぜんとあそぼ」の視聴活動での間接体験から得られる学びをインタラクトさせることによって、①幼児が様々な事象やものに気づき、②それらの気づきが、幼児を取り巻く「ひと・もの・こと」とつながり、③それらとのかかわりを強くもつことによって、幼児の思考が深まり、④深められた思考が、さらに高次の探究心や知的好奇心へと拡大するオープン・エンドな学びの「応答的中間領域」を幼児のもとに生起させる試みである。ここで示す適時とは幼児の学びの可能性を最大限に引き出せるタイミングのことである。

このような「応答的中間領域」の実現によって、幼児に積み重ねられた確かな体験知が、幼児期の「学びの自立」を支え、さらには小学校以降に後伸びする「学びの基礎力」につながっていくと考える。

② 幼児期における認識の固有性を活かした視聴覚教材の活用の有効性

従来から、園生活において、ペープサート・パネルシアター・絵本などの視聴覚教材をはじめ、NHKのラジオ聴取やNHK放送番組の視聴などは、保育に効果的な教材として広く活用されてきた。こうした視聴覚教材の利点は、より具体的な色、音声、動きや語りを即座に幼児に伝達することができる場所である。また知識だけでなく、幼児に心を揺り動かすような感動体験をもたしたり、幼児の会話や遊びを豊かにする教材としても優れた力を発揮する。

特に、視聴覚教材は、幼児と出会わせたいタイミングで、彼らの視覚・聴覚に直接訴えかけることができる。それゆえに、幼児たちの「なぜだろう・どうしてかな」などの知的な芽生えに応じて、適時にふさわしい体験と出会わせていくことが可能となる。

幼児期の行きつ戻りつする反復的な時間空間のなかで、自分と「人・もの・こと」との関係づけや意味づけを豊かにしたり、理解を深めていく幼児の特性からも、効果的なツールとなろう。また、それらの視聴体験に加えて、直接体験での五感（触覚、視覚、聴覚、嗅覚、味覚）を伴う感覚体験を絡ませていくことで、幼児の

体験にぐっと深みが増す。すなわち、幼児と直接かかわる「人・もの・こと」への気づきを、一層豊かに喚起することができるというわけである。さらに、これらの体験を積み重ねていくことによって、日常生活をより発展させたり深化させたりすることが期待できる。

こうした視聴覚教材の特性と幼児の固有性を踏まえつつ、幼児の必要感に応じて、具体性の高い視聴覚教材を保育活動に適時に活用することは、幼児の体験を補完するものとして意義のあるものと考えられる。

③ NHK放送番組「しぜんとあそぼ」の内容

この番組は、単なる観察にとどまらず、身近な生きものの生態をじっくりみていくことで、自然の不思議や命の輝きを感じられるよう、内容が構成されている。特に、自然と縁遠くなったといわれる現代の子どもたちが、生きものに共感し、優しい心をはぐくんでくれることをねらいとて作成されたリアリティー溢れる映像作品となっている。

3. まとめ

今回の実践では、視聴活動での間接体験と飼育活動での直接体験をインタラクティブに組み合わせていくことによって、幼児は「人・もの・こと」への愛着を育み、それらとの連続的なつながりを通して、幼児の「いま、ここ」に育ちつつある学びを途切れさせることなく深化させていくことができた。

このように保育者が、幼・小の学びの連続性を踏まえ、幼児の学びの種となる仕掛けを保育活動の中に適時に組み込んでいくことによって、幼児に良質な体験を補完し、彼らの確かな学びを保障することができる。すなわち、後の学習につながる「学びの自立」を培っていくことが期待できよう(図2)。

今後は、幼児期における学びを具現化していくための実践をさらに積み重ねていくことによって、実践レベルにおいて、実効性のある有機的な幼・小のカリキュラム作りを考えていきたい。

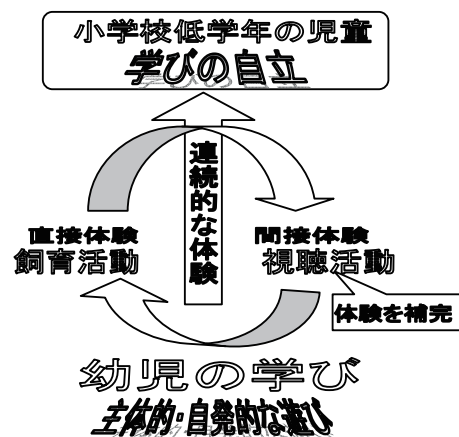


図2 幼・小の学びを支える体験構造(富津田,2011)

食育を通して生きる力の基盤を育む

北村 佳枝（認定こども園 牛津幼稚園 エンジェル保育園）

1 研究協議設定の理由

幼児期は、食生活・食習慣の基礎を培う大切な時期である。子どもの健やかな成長のためには、規則正しい生活や十分な運動（遊びこむ）、情緒の安定、栄養バランスの採れた食事が欠かせない。しかし、社会情勢の変化とともに家庭の在り方も変わり、従来は自然に身に付いていたはずの基本的食習慣が身に付いていない子どもが増えているのが現状である。その背景には家族構成や親の意識レベルとの関係性もうかがえる。

保育をする中で朝ぼ一つとしている子、偏食が激しい子、食事中立ち歩きをする子、食べる意欲の乏しい子など…子どもたちの気になる姿がある。

家庭では、どうであろうか？

保護者の考えや思いは？

子どもたちの背景や実態を把握するために食生活に関するアンケートを実施した。それをもとに園で取り組むべきことが明確になり、家庭や地域への働きかけに力を入れている。現在、様々な試みで成果をあげているところだ。

2 食育推進計画

平成21年度、市の食育推進策定委員会が発足し、本園も参与するようになった。行政、地元の生産者、食における関係団体の方々との結びつきが深まり、意見交換や情報共有ができた。これを機に地元農産物、海産物を使った安全・安心な給食を提供したいとの思いが強くなり、22年度より、自園調理による給食を開始する。給食を始めるにあたり考慮した点は、「子ども自身が感じ取れる」ということである。

見る（観る）

においをかぐ

人や物とかかわりをもつ

など自ら体験し、実感することができる食環境づくりに重点をおいた。

「見る（観る）」～給食室の「おいしいまど」の設置や給食関係者の紹介パネルの掲示、畑で採れた（土や葉のついた）野菜を観察できるように設置するなど。



「臭いをかぐ」～給食室からの煮物や焼き魚カレーのおいしい香りが漂う。

「人や物とかかわり」～食材運搬の方々とかかわり、畑の先生、ふるさと先生、地域、生産者、食生活改善推進協議会、行政の方々とのふれあいや苗植え、収穫体験、クッキングによる学びなど。



3 子どもの変容

食農体験の中で、子どもたちは自らの目や手や体を使って学んでいる。興味や関心が深まるにつれ主体的にかかわろうとする姿が見られた。自分たちで育てた野菜を収穫することで「食べてみよう」という気持ちも芽生え、中には嫌いな野菜が食べられるようになった子どももいる。家庭より「子どもにせがまれて家庭菜園を始めた」「給食や畑の話題が増えた」「スーパーで野菜を見つけると買ってという」など嬉しいエピソードが寄せられている。

親子クッキングやジャム作り、みそづくりを通して、調理の楽しさを味わい「家庭でも料理を手伝うようになった」「園でクッキングしたものやおやつで食べたものを家庭でも繰り返し作った」との声が聞かれた。

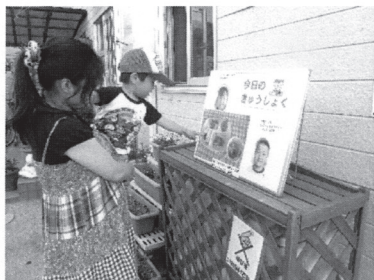
くう・ねる・あそぶ「食事」「睡眠」「遊び」の大切さを繰り返し伝えるためにおたよりに抜粋した記事を載せたり、講演会を開いて聴いてもらうなどしている。寝不足な子が多いので早めに起こして早い就寝へ導けるようにし、生活リズムを整えることを重視している。

保護者との日頃からのコミュニケーションを大切にしながら相談し、一緒に考えて連携していく。「おたよりを読んで早めに起こすようにしたら、朝ご飯をよく食べるようになった。」「朝、ごはんのみそ汁を食べるようにしたら、排便がスムーズになった。」との嬉しい声が聞かれている。

4 食育活動推進のキーワードは、 「つながる・つなげる」

めざしている子ども也像「喜んで楽しく食べる」「健康な生活リズムを身につける」「食べることに興味・関心をもつ」をしっかりと掲げ職員がねらい・内容を明確にし具体的な活動の様子や子どもの変容を**家庭に発信していくこと**が大切である。

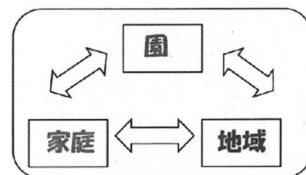
わかりやすく伝えるために、カラーで写真やイラストを加えて食育だより「えいよう満てん」を作成し配布している。また、ホームページや園掲示による「今日の給食」をタイムリーに発信しており、降園の際、給食の写真をみながら親子の会話ははずんでいる。



園だけの取り組みに留まらず地域の方や生産者、行政、その他関係者との食育ネットワークを築き、食農体験やスローフードなどを学ぶ機会が増えた。

子どもの姿（変容）を通して保育者や保護者の認識も変わり、食育に対しての意識向上にもつながっている。

ネットワークを使って協働的にすすめることにより相乗効果をあげている。



○平成25年度私立幼稚園保育料等調査

国公立幼稚園保育料等推移

(1人あたり年額/単位:円)

区分 年度	国 立			公 立			私 立			公私格差 (B-A)
	保育料	入園料	計	保育料	入園料	計 A	保育料	入園料	計 B	
61	52,800	18,000	70,800	53,447	907	54,354	142,784	36,880	179,664	125,310
62	52,800	18,000	70,800	55,161	948	56,109	145,347	37,179	182,526	126,417
63	52,800	21,000	73,800	56,444	980	57,424	148,151	37,526	185,677	128,253
元	54,600	21,600	76,200	57,834	1,000	58,834	152,668	37,997	190,665	131,831
2	54,600	23,700	78,300	58,463	1,025	59,488	160,278	38,946	199,224	139,736
3	56,400	23,700	80,100	59,435	1,043	60,477	167,812	40,090	207,902	147,425
4	59,400	26,000	85,400	60,850	1,057	61,907	177,364	42,027	219,391	157,484
5	62,400	26,000	88,400	63,130	1,110	64,240	186,348	43,860	230,208	165,968
6	62,400	29,000	91,400	64,180	1,125	65,305	193,504	45,330	238,834	173,529
7	66,000	29,000	95,000	65,713	1,171	66,884	200,212	46,277	246,489	179,605
8	66,000	30,000	96,000	66,823	1,249	68,072	205,870	46,988	252,858	184,786
9	66,000	30,000	96,000	68,639	1,203	69,842	212,063	47,765	259,828	189,986
10	66,600	30,500	96,500	70,161	1,216	71,377	216,423	48,378	264,801	193,424
11	68,400	30,500	98,900	71,349	1,239	72,588	219,916	48,693	268,609	196,021
12	68,400	30,700	99,100	72,451	1,237	73,688	222,934	48,911	271,845	198,157
13	70,800	30,700	101,500	73,352	1,236	74,588	226,098	49,332	275,430	200,842
14	70,800	31,300	102,100	73,779	1,213	74,992	228,393	49,653	278,046	203,054
15	70,800	31,300	102,100	74,572	1,237	75,809	229,991	49,902	279,893	204,084
16	—	—	—	75,176	1,202	76,378	232,284	50,041	282,325	205,947
17	—	—	—	75,333	1,205	76,538	234,711	50,554	285,265	208,727
18	—	—	—	76,087	1,233	77,320	237,348	50,709	288,057	210,737
19	—	—	—	76,652	1,209	77,861	243,181	51,442	294,623	216,762
20	—	—	—	77,632	1,205	78,837	247,478	51,800	299,278	220,441
21	—	—	—	78,029	1,216	79,245	251,200	52,365	303,565	224,320
22	—	—	—	78,267	1,195	79,462	253,480	52,298	305,778	226,316
23	—	—	—	78,451	1,224	79,675	255,692	52,419	308,111	228,436
24	—	—	—	77,940	1,203	79,143	257,478	52,519	309,997	230,854
25	—	—	—	78,522	1,188	79,710	259,349	52,629	311,978	232,268

*国立幼稚園の保育料等(平成16年度以降)は、国立大学法人化に伴い各法人ごとに規定

私立幼稚園納入金平均額の推移

(単位:円)

区分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率
保育料	234,711	1.0	237,348	1.1	243,181	2.5	247,478	1.8	251,200	1.5	253,480	0.9	255,692	0.9	257,478	0.7	259,349	0.7
入園料	50,554	1.0	50,709	0.3	51,442	1.4	51,800	0.7	52,365	1.1	52,298	▲0.1	52,419	0.2	52,519	0.2	52,629	0.2
施設整備費	33,478	3.3	30,293	▲9.5	32,236	6.4	33,250	3.1	34,151	2.7	34,069	▲0.2	35,566	4.4	34,904	▲1.9	34,458	▲1.3
計	318,743	1.3	318,350	▲0.1	326,859	2.7	332,528	1.7	337,716	1.6	339,847	0.6	343,677	1.1	344,901	0.4	346,436	0.4

平成25年度 私立幼稚園保育料等平均額

(単位：円)

都道府県名		保育料	対前年度 増▲減%	入園料	対前年度 増▲減%	施設整備費	対前年度 増▲減%	合計	対前年比 増▲減%
全国の平均		259,349	0.7	52,629	0.2	34,458	▲ 1.3	346,436	0.4
北海道		211,724	1.0	40,978	▲ 0.2	24,108	▲ 1.4	276,810	0.6
東北	青森	258,425	1.8	27,368	0.3	66,645	▲ 1.1	352,437	1.1
	岩手	210,229	0.3	25,901	▲ 0.2	29,576	4.2	265,706	0.7
	宮城	221,816	1.4	30,178	0.2	48,878	▲ 2.1	301,691	0.7
	秋田	214,335	0.3	20,507	▲ 2.5	23,332	5.3	258,174	0.5
	山形	262,548	1.1	29,039	▲ 0.8	45,579	▲ 4.1	337,165	0.2
	福島	217,088	1.5	27,878	0.2	17,215	▲ 11.8	262,181	0.6
関東	茨城	225,140	0.5	39,258	▲ 0.5	49,292	▲ 3.6	313,690	▲ 0.3
	栃木	254,916	0.7	41,468	0.5	27,593	▲ 0.5	323,977	0.5
	群馬	240,784	2.2	33,003	▲ 0.3	26,404	▲ 5.6	300,191	1.2
	埼玉	282,385	0.1	63,477	▲ 0.1	25,541	▲ 0.1	371,403	0.1
	千葉	252,164	1.0	65,039	0.6	31,035	1.3	348,238	0.9
	新潟	246,395	2.1	27,369	▲ 0.3	39,104	▲ 5.2	312,868	0.9
	山梨	258,446	▲ 0.5	33,525	0.0	17,659	8.7	309,629	0.0
東京		314,443	0.5	103,037	0.7	41,991	0.7	459,471	0.6
神奈川		312,729	0.6	106,949	0.4	33,439	▲ 1.5	453,117	0.4
東海・北陸	富山	228,645	1.2	25,377	▲ 1.3	35,060	3.1	289,083	1.2
	石川	242,873	1.1	21,730	▲ 0.6	18,564	▲ 4.4	283,168	0.6
	福井	223,091	▲ 0.9	26,091	▲ 1.3	30,403	▲ 2.3	279,585	▲ 1.1
	長野	255,685	0.6	23,914	▲ 0.7	39,618	▲ 2.0	319,217	0.2
	岐阜	291,515	0.2	24,879	0.2	45,372	0.0	361,765	0.2
	静岡	228,145	0.6	31,726	0.2	36,459	0.0	296,330	0.5
	愛知	229,060	0.7	33,880	0.2	59,935	0.9	322,874	0.7
	三重	261,350	0.8	31,983	0.0	33,526	▲ 11.6	326,859	▲ 0.7
近畿	滋賀	245,800	1.1	35,469	▲ 1.7	36,749	▲ 0.1	318,017	0.7
	京都	242,442	0.8	56,562	0.6	47,558	▲ 1.2	346,562	0.5
	兵庫	253,817	0.6	56,711	0.6	34,297	▲ 2.9	344,825	0.2
	奈良	211,470	0.4	42,674	0.0	109,648	1.8	363,793	0.8
	和歌山	215,573	0.0	28,295	0.0	35,894	▲ 1.2	279,762	▲ 0.2
大阪		268,657	1.4	56,587	0.1	32,528	▲ 1.4	357,772	0.9
中国	鳥取	273,181	2.0	19,111	1.0	32,826	▲ 2.7	325,119	1.5
	島根	240,022	2.0	28,182	4.7	119,800	18.8	322,658	4.5
	岡山	203,691	3.8	27,114	2.5	34,653	4.9	265,459	3.8
	広島	238,064	0.3	39,729	0.2	26,856	▲ 0.2	304,649	0.2
	山口	219,744	0.5	16,762	0.9	30,395	▲ 2.0	266,901	0.2
四国	徳島	275,500	0.0	51,250	0.0	78,689	2.1	405,439	0.4
	香川	211,971	0.3	26,057	0.0	35,589	6.1	273,617	1.0
	愛媛	194,678	0.1	26,505	0.0	25,230	▲ 1.6	246,414	0.0
	高知	292,452	0.3	31,000	0.0	18,919	▲ 3.0	342,371	0.1
九州	福岡	270,873	0.2	45,110	▲ 1.5	36,874	0.5	352,856	0.0
	佐賀	252,772	1.3	23,428	0.4	10,619	7.4	286,819	1.4
	長崎	286,579	0.6	32,800	0.7	17,143	2.3	336,522	0.7
	熊本	235,618	1.3	23,916	▲ 0.1	7,576	▲ 72.1	266,885	▲ 5.8
	大分	254,909	▲ 0.5	29,796	▲ 1.3	28,306	▲ 4.1	313,011	▲ 1.0
	宮崎	254,491	1.2	28,110	▲ 1.0	15,854	6.6	298,454	1.2
	鹿児島	281,621	1.4	39,007	0.1	15,685	7.1	336,313	1.5
	沖縄	239,938	1.3	28,921	2.7	30,246	3.5	299,106	1.6

資料出所＝文部科学省

※各都道府県の「合計」欄については、各学校における授業料、入学科及び施設整備費等の合計額を集計し学校数で除しているため、表中の各欄（授業料、入学科、施設整備費等）の合計と一致しないことがある。

平成25年度 公私立幼稚園保育料等平均額の比較

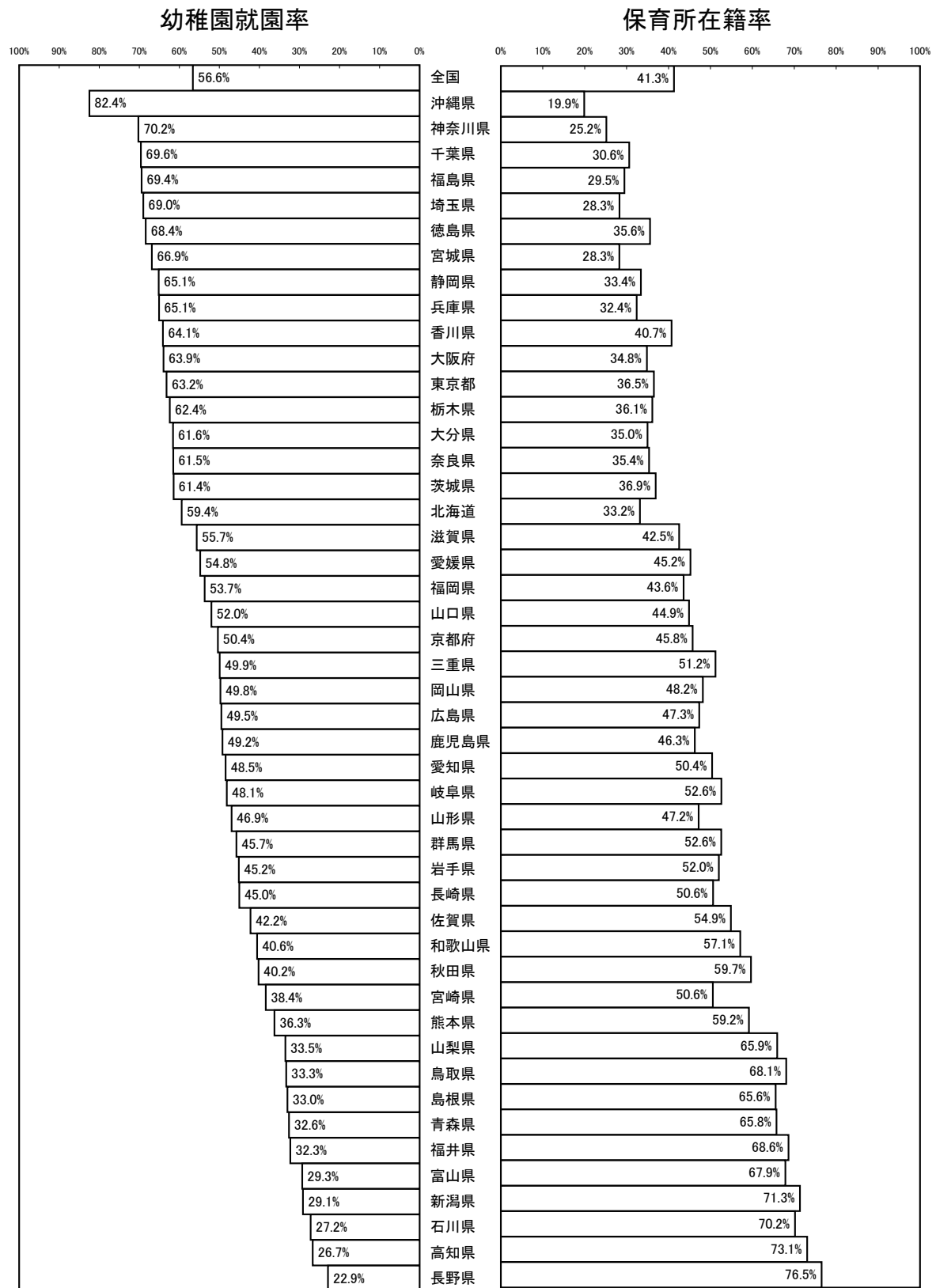
(単位:円)

都道府県名		公立幼稚園 保育料(A)	私立幼稚園 保育料(B)	公私の格差 (B)－(A)	公私 比率	公立幼稚園 入 園 料	私立幼稚園 入 園 料	公立幼稚園 合 計 (C)	私立幼稚園 合 計 (D)	公私の格差 (D)－(C)
全国の平均		78,522	259,349	180,827	3.3	1,188	52,629	79,710	311,978	232,268
北 海 道		89,130	211,724	122,594	2.4	1,730	40,978	90,860	252,702	161,842
東 北	青 森	70,181	258,425	188,244	3.7	1,470	27,368	71,651	285,793	214,142
	岩 手	65,767	210,229	144,462	3.2	1,494	25,901	67,261	236,130	168,869
	宮 城	61,517	221,816	160,299	3.6	409	30,178	61,926	251,994	190,068
	秋 田	97,295	214,335	117,040	2.2	0	20,507	97,295	234,842	137,547
	山 形	103,620	262,548	158,928	2.5	576	29,039	104,196	291,587	187,391
	福 島	53,818	217,088	163,270	4.0	208	27,878	54,026	244,966	190,940
関 東	茨 城	57,057	225,140	168,083	3.9	467	39,258	57,524	264,398	206,874
	栃 木	97,320	254,916	157,596	2.6	0	41,468	97,320	296,384	199,064
	群 馬	65,490	240,784	175,294	3.7	1,123	33,003	66,613	273,787	207,174
	埼 玉	90,675	282,385	191,710	3.1	565	63,477	91,240	345,862	254,622
	千 葉	79,188	252,164	172,976	3.2	863	65,039	80,051	317,203	237,152
	新 潟	73,641	246,395	172,754	3.3	1,325	27,369	74,966	273,764	198,798
	山 梨	121,730	258,446	136,716	2.1	0	33,525	121,730	291,971	170,241
東 京		82,680	314,443	231,763	3.8	722	103,037	83,402	417,480	334,078
神 奈 川		100,136	312,729	212,593	3.1	2,209	106,949	102,345	419,678	317,333
東 海・ 北 陸	富 山	97,503	228,645	131,142	2.3	0	25,377	97,503	254,022	156,519
	石 川	173,162	242,873	69,711	1.4	0	21,730	173,162	264,603	91,441
	福 井	69,103	223,091	153,988	3.2	2,595	26,091	71,698	249,182	177,484
	長 野	204,202	255,685	51,483	1.3	1,602	23,914	205,804	279,599	73,795
	岐 阜	76,503	291,515	215,012	3.8	6	24,879	76,509	316,394	239,885
	静 岡	73,034	228,145	155,111	3.1	557	31,726	73,591	259,871	186,280
	愛 知	91,960	229,060	137,100	2.5	565	33,880	92,525	262,940	170,415
	三 重	70,039	261,350	191,311	3.7	0	31,983	70,039	293,333	223,294
近 畿	滋 賀	82,596	245,800	163,204	3.0	90	35,469	82,686	281,269	198,583
	京 都	98,957	242,442	143,485	2.4	1,884	56,562	100,841	299,004	198,163
	兵 庫	89,411	253,817	164,406	2.8	2,431	56,711	91,842	310,528	218,686
	奈 良	73,817	211,470	137,653	2.9	1,716	42,674	75,533	254,144	178,611
	和歌山	70,714	215,573	144,859	3.0	404	28,295	71,118	243,868	172,750
大 阪		108,434	268,657	160,223	2.5	2,069	56,587	110,503	325,244	214,741
中 国	鳥 取	157,503	273,181	115,678	1.7	0	19,111	157,503	292,292	134,789
	島 根	93,475	240,022	146,547	2.6	562	28,182	94,037	268,204	174,167
	岡 山	63,659	203,691	140,032	3.2	0	27,114	63,659	230,805	167,146
	広 島	85,995	238,064	152,069	2.8	1,241	39,729	87,236	277,793	190,557
	山 口	74,042	219,744	145,702	3.0	43	16,762	74,085	236,506	162,421
四 国	徳 島	78,896	275,500	196,604	3.5	20	51,250	78,916	326,750	247,834
	香 川	65,421	211,971	146,550	3.2	0	26,057	65,421	238,028	172,607
	愛 媛	64,361	194,678	130,317	3.0	1,314	26,505	65,675	221,183	155,508
	高 知	49,995	292,452	242,457	5.8	18	31,000	50,013	323,452	273,439
九 州	福 岡	69,511	270,873	201,362	3.9	2,031	45,110	71,542	315,983	244,441
	佐 賀	103,763	252,772	149,009	2.4	1,836	23,428	105,599	276,200	170,601
	長 崎	71,847	286,579	214,732	4.0	3,231	32,800	75,078	319,379	244,301
	熊 本	64,290	235,618	171,328	3.7	320	23,916	64,610	259,534	194,924
	大 分	63,152	254,909	191,757	4.0	58	29,796	63,210	284,705	221,495
	宮 崎	58,888	254,491	195,603	4.3	3,772	28,110	62,660	282,601	219,941
	鹿児島	54,748	281,621	226,873	5.1	410	39,007	55,158	320,628	265,470
	沖 縄	52,402	239,938	187,536	4.6	5,421	28,921	57,823	268,859	211,036

注) 公私の比率は、公立幼稚園を1とした場合の私立幼稚園の率

資料出所＝文部科学省

都道府県別幼児教育・保育の普及状況（5歳児）



(注)・保育所在籍率については、「平成22年社会福祉施設等調査」(平成22年10月1日現在)を調査対象施設数及び集計施設数で割り戻した数値を学年例別に換算し、文部科学省で推計したものである。
 ・推計値であるため、幼稚園就園率と保育所在籍率の合計が100%を超えることがある。
 (資料)文部科学省「平成22年度学校基本調査報告書」(平成22年5月1日現在)、厚生労働省「平成22年社会福祉施設等調査」(平成22年10月1日現在)、総務省「平成22年国勢調査」(平成22年10月1日現在)

私立幼稚園における認定こども園数一覧

(平成25年5月1日現在)

都道府県名	合 計		学 校 法 人		宗 教 法 人		そ の 他 の 法 人		個 人	
	幼稚園数	認定こども園	幼稚園数	認定こども園	幼稚園数	認定こども園	幼稚園数	認定こども園	幼稚園数	認定こども園
合 計	8,182	770	7,339	714	396	2	57	46	390	8
北 海 道	470	29	466	27			2	2	2	
東 北	青 森	111	20	110	20	1				
	岩 手	84	16	82	15	1	1	1		
	宮 城	184	6	157	5	12	1	1	14	
	秋 田	74	22	64	17	1	9	5		
	山 形	90	18	83	14	1	4	4	2	
	福 島	150	26	134	26	11			5	
関 東	茨 城	196	29	193	27		2	2	1	
	栃 木	192	17	185	17	6			1	
	群 馬	123	24	118	24	3			2	
	埼 玉	564	32	535	32	10			19	
	千 葉	427	13	403	12	10	1	1	13	
	新 潟	112	23	111	23	1				
	山 梨	69	5	65	5	3			1	
東 京	854	53	509	43	160	1	3	1	182	8
神 奈 川	669	32	541	32	60				68	
東 海・北 陸	富 山	57	11	54	11	3				
	石 川	65	6	65	6					
	福 井	34	7	30	5	1	2	2	1	
	長 野	106	9	102	9	4				
	岐 阜	105	6	105	6					
	静 岡	245	9	239	7	3	3	2		
	愛 知	429	13	417	13	9			3	
近 畿	三 重	60	3	57	3	3				
	滋 賀	33	12	28	7		5	5		
	京 都	161		150		9			2	
	兵 庫	248	50	211	42	20	9	8	8	
	奈 良	43		43						
大 阪	和歌山	46	4	42	2	2	2	2		
	大 阪	432	29	411	27	12	3	2	6	
中 国	鳥 取	27	8	27	8					
	島 根	16	1	14	1				2	
	岡 山	35	1	35	1					
	広 島	206	26	195	24	3	2	2	6	
	山 口	141	9	129	9				12	
四 国	徳 島	12		11		1				
	香 川	35	1	34	1				1	
	愛 媛	107	11	102	11	2			3	
	高 知	31	10	29	10	2				
九 州	福 岡	428	22	368	21	35	1	1	24	
	佐 賀	94	35	89	33	1	2	2	2	
	長 崎	130	37	124	35	2	2	2	2	
	熊 本	111	3	110	3				1	
	大 分	74	21	67	21	2	1		4	
	宮 崎	116	34	115	33		1	1		
	鹿児島	151	26	149	25		1	1	1	
沖 縄	沖 縄	35	1	31	1	2			2	

全日私幼連調査(各都道府県担当課回答から)

私立幼稚園教育の良さを 広く伝えるために

福井県は県全体で人口が減少しています。また、共働き率全国1位で長年にわたり保育所入所率が高く8割に上ります。市町レベルで保育に欠ける要件がかなりあいまいに扱われています。子育てを考えるうえで「保育料が安い」と、家計において手軽なイメージで保育所に通わせる保護者も多いなか、本協会では、「幼稚園教育の質の高さ」と、「幼児期における保育料金額等への認識」を広く社会に訴えていく活動を行っています。幼稚園教育の質の高さを伝える方法の一つとして、2012年から開催されている「子育て応援団すこやかふくい」に参加。幼児を持つ子育て世代に向け、『こころの原風景を創る』をテーマにブース出展しています。「出生率が全国平均より高く、子育てしやすい県」と言われる福井で、『さらなる子育ての充実』を目的に、子育てに関係する30余りの企業、教育・保育・医療団体や公的機関が参加し2回目となる今年度は約1万6千人の来場者がありました。

また、一般の方が持っている「保育所は安く、幼稚園は割高」という事実と異なるイメージを解消するにあたり、①私立幼稚園就園奨励費補助金制度にかかる取り組み②就園奨励費補助金制度の実態調査を行い詳細なデータを収集③各市町教育委員会を直接訪問し、制度執行に適正を求める活動④福井県教育委員会と連携して、県内各市町担当部局を集めての制度説明会を行う等、幼児教育無償化を見据え、成果に結び付けつつあります。

今後も福井県内私立幼稚園33ヶ園が力を合わせ、催しへの参加や行政への働きかけ、そして研修会運営・情報交換を通して学び合いと工夫を重ね、幼稚園教育の大切さを広く伝えていきます。(福井県私立幼稚園協会副会長、福井市・新田塚幼稚園／荒川慈文)

福島どんぐりプロジェクト

京都府私立幼稚園連盟は155の加盟園があり、平成25年度は4月に公益社団法人として新たなスタートを切ると同時に、連盟創立70周年を迎えた大きな節目の年となりました。

東日本大震災以降、関西2府5県の関西広域連合の行政として京都府は福島県を支援することになり、そのつながりで京私幼連盟としてこの3年間、「えほんのじどうしゃ」(連盟所有の移動図書館)での福島県の被災地巡回、設置者・園長管外研修会として福島県訪問、被災園の保護者との交流、そして福島の私立幼稚園を支援する義援金活動を毎年行って来ました。

その義援金の中から、昨年11月に行った連盟創立70周年の記念大会へ福島県の私立幼稚園9園から20名の先生方をお招きして、福島の幼稚園の現状をポスター発表等により報告していただきました。その中で東京電力福島第一原子力発電所の事故から2年8か月たっても放射能汚染の影響で、子どもたちが園庭や公園でどんぐりや松ぼっくり、木の葉で遊ぶことすら様々な制約があることを知りました。

そこで、急きよ福島県の子どもたちにどんぐりや松ぼっくりをプレゼントする「福島どんぐりプロジェクト」をたちあげ、加盟園の子どもたち保護者に呼び掛けたところ、段ボール箱81個分が集まり福島の幼稚園へ送りました。間もなくして福島の子もたちから、どんぐりで楽しくあそぶ写真やお礼の絵やメッセージが届きました。

同じ空の下、子どもたちの笑顔が絶えることのない子どもの園を守るために、これからも被災地の先生方と共に力を合わせて行きたいと思っています。

(公益社団法人京都府私立幼稚園連盟副理事長、京都市・マクリン幼稚園／松本行司)

知っていますか？

生活の中の子どもの権利

「こどもがまんなかPROJECT」の活動の一環として、「子どもの権利条約」を、保護者や教職員の方々にわかりやすく、やさしく解説した小冊子を発行しました。

ぜひご購入いただき、配布していただきますようお願い申し上げます。

1部 100円【税込】

*売上の一部は被災地支援の寄付にあてられます。

企画・制作

「こどもがまんなかPROJECT」推進委員会

各都道府県団体のご指示でお申し込みください。



全日私幼連主催の、「子ども・子育て会議対応研修会」が、2月17日の開催で4回を数えます。質疑応答では、尽きることのない質問の手が上がり、毎回終了予定の時刻を延長しています。平成27年4月がどんどん迫ってきます。何が決めれば決断できるのでしょうか。何を根拠に決断すればよいのでしょうか。そんな思いが募るばかりです。私は、わが市の「子ども・子育て会議」に参加していますが、半数の委員が「こども園」を理解していません。保育の質を問う質問をするのは私だけです。この制度改革の根本は、就学前の全ての子どもたちの最善の利益ではなかったでしょうか。最善の利益とはなんでしょう。保育の質を問わずして、最善の利益につながるのでしょうか。その一方で、公開保育コーディネーターの養成が進んでいます。保育の質の担保こそが私たちの最も守るべき柱のはずなのですが。

(調査広報副委員長・波岡伸郎)

平成26年度（第2回）免許状更新講習の認定一覧

●選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
東京都千代田区	本講習は、「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向についての理解」「学校の内外における連携協力についての理解」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。	宮下 友美恵（研究研修副委員長） 黒田 秀樹（研究研修副委員長） 田中 雅道（理事長） 安達 譲（研究研修委員長）	12時間	平成26年7月19日～ 平成26年7月20日	150人	平26-81340-00142号
東京都千代田区	本講習は、「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向についての理解」「学校の内外における連携協力についての理解」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。	宮下 友美恵（研究研修副委員長） 黒田 秀樹（研究研修副委員長） 田中 雅道（理事長） 安達 譲（研究研修委員長）	12時間	平成26年12月20日～ 平成26年12月21日	150人	平26-81340-00143号

●選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
福島県福島市	幼稚園教諭を受講対象者とする。園内研修の再構築及び同僚性を深めることを目的とし、園としての保育の自己点検・自己評価の具体的な方法について理解を深め、園内研修での自己点検・自己評価の具体的な取り組みについて実践を通して考察し、さらに同僚性を深めていく具体的な方法について実践を通しながら現状と課題について考察し、より望ましい園内研修のあり方について学ぶ事を目的としている。	高橋 昇（原釜幼稚園理事長・園長、仙台青葉学院短期大学非常勤講師、近畿大学豊岡短期大学通信教育部非常勤講師） 賀門 康博（郡山女子大学附属幼稚園園長、郡山女子大学短期大学部非常勤講師）	6時間	平成26年5月24日	40人	平26-81340-50641号
佐賀県佐賀市	賢くて健康な子どもを育てたい。賢さとは人のつながりを深める方向での賢さである。それは子どもを取り巻く豊かな人間関係から実現される。そのために必要なコミュニケーションのスキルや勇気づけの対話を中心に話をすすめる。	中島 俊介（北九州市立大学地域創生学群・基盤教育センター教授）	6時間	平成26年5月31日	50人	平26-81340-50640号